

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月24日
【事業年度】	第18期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	ピクスタ株式会社
【英訳名】	PIXTA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古俣 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5774-2692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5774-2692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,514,253	2,759,466	2,625,315	2,813,160	2,787,412
経常利益 (千円)	106,893	154,513	26,037	116,722	187,358
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 ( ) (千円)	20,902	90,349	112,919	184,147	121,830
包括利益 (千円)	15,257	90,134	112,674	184,779	122,699
純資産額 (千円)	676,322	784,498	680,880	887,018	909,393
総資産額 (千円)	1,901,965	2,022,343	2,193,823	2,439,990	2,335,838
1株当たり純資産額 (円)	302.11	347.98	298.91	382.41	403.89
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	9.36	40.21	50.12	81.20	55.07
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	9.12	39.64	-	80.71	54.91
自己資本比率 (%)	35.5	38.8	30.7	35.7	37.9
自己資本利益率 (%)	3.1	12.4	-	23.9	13.9
株価収益率 (倍)	187.23	41.85	-	14.20	12.57
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	287,574	226,081	196,258	373,753	167,876
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,756	128,299	163,514	10,712	56,239
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,719	57,992	206,089	120,594	200,610
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,013,316	1,050,483	1,292,158	1,557,292	1,470,772
従業員数 (人)	101	109	146	137	134
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(22)	(24)	(24)	(22)

(注) 1. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員(アルバイトを含む。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,335,570	2,584,684	2,492,695	2,674,893	2,669,394
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	217,125	233,016	156,701	83,780	185,902
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	131,314	169,483	357,362	151,710	120,844
資本金 (千円)	310,261	319,477	319,477	325,717	325,777
発行済株式総数 (株)	2,235,640	2,252,940	2,252,940	2,277,740	2,278,140
純資産額 (千円)	873,291	1,060,817	710,269	883,338	903,859
総資産額 (千円)	2,004,884	2,218,999	2,162,110	2,379,733	2,270,882
1株当たり純資産額 (円)	390.22	470.64	311.96	380.79	401.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	58.82	75.43	158.63	66.89	54.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	57.30	74.37	-	66.49	54.46
自己資本比率 (%)	43.5	47.8	32.5	36.4	38.7
自己資本利益率 (%)	16.3	17.5	-	19.3	13.8
株価収益率 (倍)	29.80	22.31	-	17.24	12.67
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	80	91	90	87	82
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(21)	(22)	(19)	(17)
株主総利回り (%)	112.3	107.8	74.0	73.9	49.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)	(143.3)
最高株価 (円)	2,189	2,077	1,720	1,270	1,645
最低株価 (円)	1,423	1,460	950	1,013	663

(注) 1. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については、それぞれ記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(契約社員を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員(アルバイトを含む。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社代表取締役社長 古俣大介は、デジタル素材マーケットプレイス「PIXTA（ピクスタ）」の運営を目的として、2005年8月に株式会社オンボードを設立しました。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	概要
2005年8月	東京都渋谷区渋谷において株式会社オンボード設立
2006年5月	デジタル素材マーケットプレイス「PIXTA」をリリースし、写真素材の販売を開始
2007年6月	「PIXTA」上でイラスト素材の販売を開始
2009年4月	ピクスタ株式会社に商号変更
2009年4月	本社を東京都目黒区中目黒に移転
2010年2月	「PIXTA」上で動画素材の販売を開始
2010年11月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2013年7月	「PIXTA」英語版サイトを開設
2013年11月	シンガポール共和国シンガポール市に現地法人PIXTA ASIA PTE.LTD.を設立
2013年12月	「PIXTA」中国語版サイトを開設
2014年4月	定額制デジタル素材マーケットプレイス「Imasia（イメーシア）」をリリース
2015年4月	「Imasia」サイトを「PIXTA」サイトへ統合
2015年7月	台北市に台湾支店（日商匹克斯塔圖書股份有限公司台湾分公司）を設立(2021年6月に清算)
2015年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年2月	「PIXTA」タイ語版サイトを開設（2020年5月に閉鎖）
2016年2月	出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」を開始
2016年5月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市に現地法人PIXTA VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年8月	子会社としてスナップマーケット株式会社を設立、当該子会社において株式会社オプトインキュベートよりSnapmart（スナップマーケット）事業を譲受け（2023年2月に全株式を売却）
2016年12月	タイ王国バンコク市に現地法人PIXTA (THAILAND) CO., LTD.を設立(提出日現在、清算手続き中)
2017年3月	韓国のTopic Images Inc.を子会社化（2020年12月に全株式を売却）
2017年7月	「PIXTA」韓国語版サイトを開設（2023年3月に閉鎖）
2017年10月	「PIXTA」上で音楽素材の販売を開始
2018年10月	出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」のサービス提供地域が全国47都道府県に拡大
2019年8月	「PIXTA」上で4K動画素材、MP4ファイル形式素材の販売を開始
2020年11月	「PIXTA」上で動画素材の定額制プランの販売を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所グロース市場に移行
2022年11月	IPコンテンツプラットフォーム「PIXTA IPコンテンツ」を開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（ピクスタ株式会社）及び連結子会社2社（スナップマーケット株式会社及びPIXTA VIETNAM CO.,LTD.）によって構成されております。当社グループは、「才能をつなぎ、世界をポジティブにする」ことを企業理念として掲げ、インターネットを最大限活用し、価値を生む人とそれを活かす人を最大多数結びつけ、多様性に富む活気ある社会の実現に貢献していくことを目指しております。その理念のもと、インターネット上で写真・イラスト・動画等のデジタル素材の仕入から販売までを行うオンラインマーケットプレイスの運営を主たる事業としながら、さまざまな分野で才能をつなぎ、無数の感動を生み出し、その集積によって、多数のクリエイティブ・プラットフォームからなる「クリエイティブ・プラットフォーム経済圏」を実現し、10年後に200億円以上の取扱高（ ）を目指して事業展開をしております。

（ クリエイティブ・プラットフォーム経済圏において行われる取引の総額）

#### 1. クリエイティブ・プラットフォームについて

##### (1) デジタル素材のオンラインマーケットプレイス「PIXTA（ピクスタ）」（PIXTA事業）について

デジタル素材とは

「PIXTA」は、インターネット上でデジタル素材の販売を行うマーケットプレイス型のサービスです。

デジタル素材とは、広告やコンテンツを制作するうえで、ビジュアル効果を高めるための素材として利用される写真・イラスト・動画等の素材を指します。「PIXTA」では、このデジタル素材を国内外のクリエイターからクラウドソーシング形式で収集し、素材を必要とする法人・個人向けに販売しております。

従前、新聞・書籍・チラシ・カタログ等の紙媒体を中心とする広告等に用いられる素材は、広告代理店、デザイン制作会社といった広告制作を専門とする企業によって使用されるのが一般的でした。しかし、インターネット環境の発展や技術革新によるデジタルコンテンツの制作コストの低下を主な背景として、動画広告を含むインターネット広告やデジタルサイネージ（注1）などのデジタル販売促進ツール、電子書籍やスマートフォン（以下、スマホ）アプリなど、デジタル素材の利用範囲の裾野も広がってきております。

このような背景のもと、「PIXTA」が取り扱うデジタル素材は広告制作会社やデザイン制作会社のみならず、出版・印刷会社、その他企業・団体など幅広い業種の法人からフリーランス等の個人まで多様な属性の購入者に利用されています。また、利用される素材の種類も写真・イラストから動画等へと多様化してきております。

また、このような素材は、これまでは専門業者によって制作されていましたが、デジタル一眼レフカメラをはじめとした撮影・編集機材の普及により、アマチュアでもクオリティの高い素材を制作することが可能となりました。「PIXTA」では、プロ・アマチュアを問わずオンラインで素材を投稿することができるため、会社員、主婦、学生、シニア等のアマチュアクリエイターからプロのフォトグラファー、イラストレーター、ビデオグラファーまで、国内外の幅広い層のクリエイターが、時間や距離、経歴や経験など既存の枠組みにとらわれることなく素材の提供を行っております。

「PIXTA」の特徴

「PIXTA」の素材は、すべてロイヤリティフリー・ライセンス（注2）で提供されております。購入者は、利用対価を支払うことにより、利用規約で定められた範囲において何度でも自由に利用できるデジタル素材をダウンロードすることが可能です。また「PIXTA」では、都度1点から素材を購入できる「単品販売」と、契約期間中であれば一定数に達するまで定額料金で素材をダウンロードできる「定額制販売」という2種類の販売制度を展開しており、必要ときに無駄なく素材を購入したいニーズと大量・頻繁に素材を使用したいニーズの双方に応えられる体制を構築しております。

購入者獲得に際しては、SEO・SEM（注3）などいわゆるオンラインマーケティングにより多くの見込み客を誘導する仕組みを構築しております。また、サイトを訪れた購入者が欲しい素材をすぐ探せるようにするための検索機能の改良や、会員登録から購入までの手順を簡素化するようなサイトの利便性を高める改善を常時行っております。

素材を提供するクリエイターへは、当該素材が実際に売れた場合に、販売価格と当社で定める「コミッション率」に応じた「獲得クレジット」を付与します。クリエイターは、保有する「獲得クレジット」が当社の定める最低支払基準額を超えた時点で、希望する金額を、希望するタイミングで換金申請することができます。

素材のクオリティを確保するため、素材の販売にあたっては独自の審査を行っております。また、一定のクオリティを有する素材を当社にのみ提供できるクリエイターに対しては「専属クリエイター」に登録できる制度を設け、報酬の支払いや審査において優遇を行っております。さらに、一定のニーズを有する人物素材を当社にのみ継続的に提供できるクリエイターを「人物専属クリエイター」と位置づけ、人物モデルを紹介するなどの撮影サポートを行っております。このような取り組みを通じて購入者のニーズに応える素材を提供できるクリエイターの活性化を図っております。

(注1) デジタルサイネージとは

屋外や店頭などに設置された、広告や案内情報を掲載するための映像表示装置のこと。

(注2) ロイヤリティフリー・ライセンスとは

事前に取り決められた使用許諾範囲内であれば、追加の使用料（ロイヤリティ）の発生が免除されている著作物の使用権のこと。一度データを購入すれば、その後は利用規約の定める範囲で何度でも使用可能。

(注3) SEO・SEMとは

SEOとは、検索エンジンの検索結果のページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること。SEMとは検索エンジンから自社Webサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法のひとつ。

(2) スマホ写真のマーケットプレイス「Snapmart（スナップスマート）」（Snapmart事業）について

当社は、2016年8月に当社100%出資子会社であるスナップスマート株式会社を設立し、株式会社オプトインキュベートよりスマホで撮影し投稿した写真を素材として売買できるマーケットプレイスであるSnapmart事業を譲り受けました。

同じ写真素材のマーケットプレイス事業である「PIXTA」を運営してきたノウハウを元に、Snapmartが得意とするスマホ写真・SNS向けビジュアルイメージを取り込むことで、両事業でのシナジー創出を想定しておりました。

しかし、想定していたシナジー創出には至らず、Snapmart事業を軌道に載せていくためにはSNSマーケティングに関する幅広い知見を有し、より強いシナジーが見込まれる当社グループ外のパートナーと共に事業成長を推進していくことが、スナップスマート株式会社の更なる発展につながるとの結論に至りました。

上記を受けて、当社が所有するSnapmart事業を運営するスナップスマート株式会社の全株式について、2023年2月14日付で株式譲渡しております。その結果、スナップスマート株式会社は、有価証券報告書提出日現在、連結除外しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記（重要な後発事象）」をご参照ください。

(3) 出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」（fotowa事業）について

「fotowa」は、当社が2016年2月に開始した、撮影してほしい人とフォトグラファーをつなぐ出張撮影プラットフォームです。ニューボーン（新生児）撮影やハーフバースデー、お宮参りや七五三等の子どもの記念日・行事等において、インターネット上で好みのフォトグラファーと時間・場所を指定して予約し、ナチュラルでおしゃれな家族の記念写真を撮影することができます。

ライフイベントの撮影需要増加やSNSの普及による写真共有の需要の高まりを受け、個人向けの撮影サービス市場は拡大傾向にあります。

当社が「PIXTA」で培ったクリエイターネットワークとプラットフォーム運営ノウハウを活かして「fotowa」を運営していくことにより、この市場の需要に応え、また、フォトグラファーに新たな活躍の場を提供していきたいと考えております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スナップマート株式会社 (注)	東京都渋谷区	20,000千円	Snapmart (スナップマート) 事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 当社への業務委託
(連結子会社) PIXTA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム共和国ハノイ市	30,000 USドル	当社グループ内のシステム開発事業	100.0	役員の兼任 当社からの業務委託

(注) 2023年2月14日付で、スナップマート株式会社の株式の全部を譲渡したことにより、提出日現在では、スナップマート株式会社は当社の連結子会社に該当していません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
PIXTA事業	70	(14)
fotowa事業	19	(1)
Snapmart事業	8	(5)
報告セグメント	97	(20)
その他	18	(0)
全社(共通)	19	(2)
合計	134	(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員(アルバイトを含む。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (17)	36.43	6.07	6,031

セグメントの名称	従業員数(人)	
PIXTA事業	41	(14)
fotowa事業	19	(1)
Snapmart事業	0	(0)
報告セグメント	60	(15)
その他	7	(0)
全社(共通)	15	(2)
合計	82	(17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員(アルバイトを含む。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「才能をつなぎ、世界をポジティブにする」ことを企業理念として掲げ、インターネットを最大限活用し、価値を生む人とそれを活かす人を最大多数結びつけ、世界中の才能をつなげるクリエイティブプラットフォームを創造することで、多様性に富む活気ある社会の実現に貢献していくことを目指しております。

#### (2) 経営環境とそれに対応する経営戦略

当社グループにおけるサービスの売上のうち、インターネット広告を含む各種広告にかかる素材利用が一定の割合を占めております。

当社グループの主要な事業であるPIXTA事業において取り扱う写真・イラスト・動画等のデジタル素材は、主に、企業やメディア各社、広告制作会社そしてデザイナーによりさまざまな媒体での広告制作物において、ビジュアル効果を高めるために使用されております。

インターネット広告市場につきましては、2022年に、インターネット広告費で3兆912億円(前年比14.3%増)

( )と、1996年から一貫して成長を続けており、広告のインターネットメディアへのシフトが続いております。

従って、当社グループを取り巻く事業環境は、今後もインターネットメディア及び動画広告をはじめとするインターネット広告市場の拡大や、著作権等に関するコンプライアンス意識の高まりを受け、デジタル素材ニーズはさらに増加していくものと想定されます。

また、主にSNSの普及を背景としたライフイベント時の撮影ニーズ増加・ライフイベントの多様化を受け、家族写真撮影の市場も拡大・多様化の傾向にあります。

このような経営環境のもと、PIXTA事業につきましては、今後も定額制を軸とした安定成長を続けるために、定額制購入ページへの流入強化に加え、検索に関するユーザーインターフェースの改善や機能追加等のユーザーの利便性向上に資する取り組みを進めてまいります。

fotowa事業につきましては、撮影件数の継続的な増加に向けて、衣装レンタル等の撮影周辺を含めたサービス拡充を通じて、サービス満足度向上、リピート利用の増加に努めてまいります。

Snapmart事業については、オンデマンド撮影の撮影件数増加のために営業人員の強化を行い、成長を加速させてまいります。

新型コロナウイルスの影響につきましては、同感染症の収束が未だ見通せないため不確実な状況は続きますが、現時点で今後の成長戦略に変更はありません。

( 出典：株式会社電通「2022年 日本の広告費」)

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値の増大を図っていくために、重要な経営指標として、売上高、営業利益及びそれらの成長率を重視しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、さらなる事業拡大と収益基盤の安定化のために、以下の項目を対処すべき課題と認識し、対応を推進しております。

##### 収益基盤の強化

当社グループは、主力サービスであるPIXTA事業においてデジタル素材販売による収益基盤を構築し、PIXTA事業で得られる利益をもとに新規事業への投資を行っております。事業拡大による飛躍的な成長を遂げるために、収益基盤の強化は重要な課題であると認識しております。

今後もPIXTA事業を安定的に成長させていくため、長期的な収益基盤の軸となる定額制販売の強化及び販売素材の充実に努めてまいります。

また、新規事業であるfotowa事業及びSnapmart事業においても、顧客獲得施策を推進し、収益基盤の構築に取り組んでまいります。

#### 新規サービス・新規事業の立ち上げ

現在、当社グループにおいては複数のクリエイティブ・プラットフォームを運営しておりますが、既存のプラットフォームの強みを活かした新規サービス・新規事業の開拓は課題の一つであると認識しております。

今後も、素材のジャンル拡大や販売方法・提供サービスの多様化等、ユーザーにとって価値のある新規サービス・新規事業を検討し展開していきたいと考えております。

#### サービスの継続的改善及び技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新や顧客ニーズの変化等の激しい業界にあり、運営サービスの継続的な改善は不可欠な課題であると認識しております。

今後も、ユーザビリティの向上、サイト・サービスの安全性強化及び安定運用のための施策に引き続き重点的に取り組んでまいります。

#### 人材の確保・育成

事業拡大及び経営体制の強化のために、優秀な人材の確保・育成は不可欠な課題であると認識しており、当社グループ理念に共感する優秀な人材を獲得するための採用施策及び企業理念や行動指針であるピクスタウェイの共有等に取り組んでおります。

また、当社では、既にリモートワーク体制を原則とした勤務体制を整備しておりますが、今後も、社員が生産性を最大化できる環境で業務に取り組めるような体制の整備を推進してまいります。

#### 経営管理体制の強化

企業価値の継続的な向上を図るにあたり、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくことが不可欠であると認識しております。そのため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

また、本書提出日現在において、以下に記載したリスクが顕在化する可能性についてはいずれも低いと判断しておりますが、リスクが顕在化する可能性が発生した場合には、早期に財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響にかかる分析を行ったうえで、必要な対応を図ってまいります。

### (1) 事業環境に関わるリスクについて

#### 広告市場の動向について

当社グループにおけるサービスの売上のうち、PIXTA事業及びSnapmart事業においては、インターネット広告を含む各種広告にかかる素材利用が一定の割合を占めております。このため、常に広告市場の動向を注視し、幅広いニーズに対応するための素材の充実及び価格体系や提供プランの最適化に取り組んでおりますが、広告市場の変化や景気低迷による広告制作予算の削減等外部環境の変動により、当初想定していた収益を確保することができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 家族写真撮影市場の動向について

当社グループにおけるサービスのうち、fotowa事業においては、子ども・家族写真の出張撮影が主な売上を占めております。お宮参りや七五三等の伝統的な子どもの記念日・行事等に加え、ニューボーン（新生児）撮影やハーフバースデー等の比較的新しい撮影ジャンルにおける顧客開拓を進めておりますが、これらの子どもの記念日・行事等に関する消費動向の変化等の外部環境の変動により、当初想定していた収益を確保することができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、子ども写真撮影市場は、少子化にも関わらず安定した成長を続けておりますが、既に写真館や出張撮影サービスの競合が複数社存在しております。fotowa事業では、カメラマンのクオリティやサービスサイトの使用感向上、周辺サービスの付加価値を高めることによる差別化に取り組んでおりますが、競合他社と比べ当社グループの競争力が低下した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### SNS市場の動向について

当社グループにおけるサービスの売上のうち、Snapmart事業においては、SNS広告用のビジュアル素材及びSNSマーケティング支援が一定の割合を占めております。Snapmart事業では、常にSNS市場及びSNSマーケティングにかかる動向を注視し、時流に合った素材・プロモーションプランの提供に取り組んでおりますが、SNS利用傾向の変化やSNSにおけるマーケティング・プロモーションにかかる規制の変更等外部環境の変動等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新等への対応について

当社グループが事業を展開するクリエイティブ業界においては、技術革新や顧客ニーズの変化が激しく、近年では特にAIを用いた自動画像生成等の制作技術革新や無料素材サービスの多様化等が進んでおります。

当社グループでは、業界の動向を注視しつつサービス価値向上に取り組んでおりますが、当社が予期しない急激な変化が発生し、適時な対応が取れなかった場合には、当社グループの競争力の低下につながり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム・セキュリティ対応並びにシステム障害の発生による影響について

当社グループは、主にインターネットを媒介としてサービスを提供しており、システムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を推進し、トラブルが発生した場合においても、短時間で復旧できるよう努めております。

しかしながら、大規模なシステムの不具合や想定を大幅に上回るアクセスの集中、コンピュータウイルス・サイバー攻撃等当社が予期しない事象の発生によって、開発業務やシステム設備並びにバックアップデータ等に重大な被害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業運営に関わるリスクについて

### 優良クリエイター・カメラマンの確保について

PIXTA事業、Snapmart事業においては、クラウドソーシングにより不特定多数のクリエイターから素材を受け入れ、販売しております。購入者のニーズに合う素材を提供するクリエイター増加のため、専属クリエイター・独占提供素材に関する制度を設け、また、クリエイター向けの情報発信やセミナー・撮影会等のイベントを開催する等の施策を継続的に実施しております。

また、fotowa事業においては、当社独自の審査を経て登録されたカメラマンが、ユーザーの予約申込に応じて指定された場所へ赴き撮影を行っております。

しかしながら、何らかの予期せぬ事象発生により、優良クリエイターやカメラマンが十分に確保できず、購入者やユーザーのニーズに対応できない状況となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 撮影時の事故・トラブル等について

fotowa事業においては、カメラマン登録に際し独自の審査を実施し、ユーザーと円滑にコミュニケーションを取りながら高品質な家族写真を撮影可能なカメラマンを厳選し登録しております。また、撮影が安全・円滑に行われるよう、カメラマン向けのガイドライン整備や情報提供を定期的に行っております。

しかしながら、万が一、機材不良等による撮影遂行の不可、撮影中の怪我や器物破損等の事故、カメラマンとユーザー間のトラブルその他予期せぬトラブル等が発生した場合には、対応にかかる工数・経費発生や当社サービスの信用低下及びイメージ悪化につながる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 新規サービス・新規事業の開拓のための戦略的投資について

当社グループにおいては複数のクリエイティブ・プラットフォームを運営しておりますが、一層の事業拡大のために、既存のプラットフォームの強みを活かした新規サービス・新規事業の開拓及び育成に取り組んでいく方針であります。

これらにより、システム投資やマーケティング等にかかる追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し、新規サービス・新規事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 法的規制について

### 一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループが展開する事業分野においては、「特定商取引に関する法律」「資金決済に関する法律」等をはじめとする法規制が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からの議論等、インターネット利用の普及に伴う法的規制の在り方については引き続き検討が行われている状況にあります。

このため、今後インターネット関連分野において新たな法律の制定や既存法令の改正による規制強化等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 個人情報取扱事業者であることについて

当社グループは、サービス利用者に関する個人情報の取扱事業者であり、これらの個人情報を電磁的方法により記録し、管理しております。このため、当社グループでは社内規程やルールの整備、社内管理体制の強化、社員教育の徹底、情報システムのセキュリティ強化等により、個人情報を保護するための管理機能の向上を図り、「個人情報の保護に関する法律」の遵守、個人情報の漏洩防止に努めております。

しかしながら、これらの個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、対応にかかる多額の経費発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 知的財産権、肖像権等について

当社グループのサービスにおいては、デジタル素材に係る著作権等の知的財産権を適切に管理し、その利用許諾をすることが事業の根幹であると認識しております。例えばPIXTA事業については、クリエイターに対し、デジタル素材のアップロード時に権利に関する確認を行う、また特定の個人を識別することが可能な人物素材に関しては肖像権使用同意の取得を必須とするなどの対応を行っております。その他Snapmart事業及びfotowa事業についても、それぞれのサービスの性質に合わせて適宜必要な措置を講じております。

また、新規事業・新規サービスの開発にあたっては、弁護士等専門家と協議検討の上、権利侵害が発生しないよう、細心の注意を払ってサービスの設計にあたっております。

しかしながら、そうした対応にも関わらず、権利侵害が発生し、訴訟等の紛争に至った場合、社会的信用の失墜、対応にかかる多額の経費発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### デジタル素材の不正使用等について

PIXTA事業及びSnapmart事業においては、利用規約及び関連するサイト内の表示により、デジタル素材の利用可能範囲及び禁止行為を明確に購入者に提示しております。万一不正使用が発生した場合、速やかな通報が可能となるように不正使用報告専用フォームをサイト内に設置し、各案件について、迅速かつ適切な対応にあたるよう努めております。

しかしながら、不正使用による訴訟等の紛争に至った場合、社会的信用の失墜、対応にかかる多額の経費発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他のリスクについて

##### 人材確保・育成について

事業拡大及び経営体制の強化のため、優秀な人材の確保及び育成を継続していくことが必要であると考えており、特に、当社グループ理念に共感する優秀な人材を獲得するための採用施策及び企業理念や行動指針であるピクスタウェイの共有等に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分確保・育成できなかった場合や想定外の人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 自然災害等の影響について

地震、風水害等の自然災害によりシステム等の設備、社員等への被害が発生し、事業運営に支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の流行等については、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内拠点を対象にリモートワークを原則とした勤務制度を速やかに導入し、緊急事態宣言発令等オフィスでの事業活動が困難な状況となった場合にも通常通りの事業活動を継続できる体制を整備してまいりました。

しかしながら、このような感染症拡大等により経済状況が著しく悪化し、(1)に記載した事業環境が影響を受けた場合、当社グループの事業及び業績へも影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種制限の緩和により社会経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、同感染症の収束が未だ見通せないほか、ウクライナ情勢や不安定な為替相場など、予測が難しい経済情勢が依然として継続しております。

当社グループを取り巻く環境としましては、スマートデバイス、スマートフォン（以下、スマホ）アプリやインターネット広告（動画広告を含む）の普及に伴い、これまで以上にインターネットでのデジタル素材の活用機会が増えております。また、近年、スマホに付属するカメラ機能の高機能化やアプリの加工技術の向上により誰もが手軽に高品質の写真撮影ができるようになり、さらに撮影したスマホ写真をソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿・共有するスタイルが若年層を中心に定着してきました。また、ライフイベントごとの撮影機会の増加やSNSでの写真共有の増加に伴い、個人の撮影サービス市場は拡大するとともに、顧客ニーズは多様化しております。

このような状況の下で、当社グループは「才能をつなぎ、世界をポジティブにする」という企業理念の下、主にデジタル素材マーケットプレイス「PIXTA（ピクスタ）」、出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」、スマホ写真のマーケットプレイス・SNSビジュアルマーケティング「Snapmart（スナップスマート）」を運営してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,787,412千円（前期比0.9%減）、営業利益は178,139千円（前期比42.7%増）、経常利益は187,358千円（前期比60.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は121,830千円（前期比33.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### PIXTA事業

PIXTA事業において、定額制の月間購入者数累計は、月50点ダウンロードプランの販売開始等のユーザーの利便性向上に資する取り組みが寄与し、129,874人（前期比15.2%増）となりました。一方、単品の月間購入者数累計は、オミクロン株の流行・まん延防止措置等により主要顧客（広告、印刷、旅行）の購買が鈍ったことや、Googleコアアルゴリズムのアップデートの影響でユーザーの当社サイトへの流入が減少したこと等により、133,439人（前期比15.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,403,834千円（前期比3.7%減）、うち定額制売上高は、1,283,939千円（前期比7.2%増）となりました。また、セグメント利益は、コンテンツ資産の償却費用が減少したこと等により、931,145千円（前期比4.5%増）となりました。

#### fotowa事業

fotowa事業において、ニューボーンフォト・お宮参りジャンルが好調に推移し、累計撮影件数は29,846件（前期比29.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は201,093千円（前期比26.2%増）となりました。また、セグメント損失は、広告宣伝費を抑制させたことにより、260,321千円（前期はセグメント損失325,201千円）となりました。

#### Snapmart事業

Snapmart事業において、オンデマンド撮影は、新型コロナウイルス感染症等による顧客予算縮小によって新規案件の獲得に苦戦しており、累計売上件数が180件（前期比11.8%減）となりました。また、マーケットプレイスはオンデマンド撮影に注力する方針で経営資源の配分を抑制しており、月間購入者数累計は、9,420人（前期比9.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は118,349千円（前期比15.0%減）となりました。また、セグメント損失は、17,817千円（前期はセグメント利益7,034千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,470,772千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は167,876千円(前期は373,753千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が187,358千円となったこと、定額制販売の増加に伴い契約負債が41,843千円増加した一方、広告宣伝費の支払減少に伴い未払金が40,372千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は56,239千円(前期は10,712千円の収入)となりました。これは主に、無形固定資産取得による支出31,199千円、投資有価証券の取得による支出18,000千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は200,610千円(前期は120,594千円の支出)となりました。主な支出要因は、長期借入金の返済による支出88,804千円、自己株式の取得による支出111,926千円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)の事業は、提供するサービスの性質上、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
PIXTA事業	2,403,834	3.7
fotowa事業	201,093	26.2
Snapmart事業	118,349	15.0
報告セグメント計	2,723,278	2.5
その他	64,133	240.4
合計	2,787,412	0.9

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性があります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 1) 財政状態の分析

##### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ104,151千円減少し、2,335,838千円となりました。これは主に、流動資産その他が18,992千円、ソフトウェアが13,369千円増加した一方で、現金及び預金が93,387千円、コンテンツ資産が27,188千円、繰延税金資産が38,306千円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ126,526千円減少し、1,426,445千円となりました。これは主に、契約負債（前連結会計年度は「前受金」）が38,111千円増加した一方で、長期借入金60,258千円、未払金が46,027千円、買掛金が27,430千円、1年内返済予定長期借入金が28,546千円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ22,375千円増加し909,393千円となりました。これは主に、利益剰余金が125,563千円増加した一方で、自己株式の取得に伴う自己株式の増加111,926千円により減少したことによるものであります。

#### 2) 経営成績の分析

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,787,412千円（前期比0.9%減）となり、そのうちPIXTA事業の定額制売上は1,283,939千円（前期比7.2%増）となりました。主な要因は、PIXTA事業の定額制の売上が堅調に推移した一方で、オミクロン株の流行・まん延防止措置等によりPIXTA事業の単品の主要顧客（広告、印刷、旅行）の購買が鈍ったためであります。

##### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は932,927千円（前期比7.4%減）となりました。主な要因は、PIXTA事業の単品売上の減少に伴い素材仕入が減少したこと及びPIXTA事業に係るコンテンツ資産の償却費用が減少したこと等によるものであります。

##### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,676,344千円（前期比0.3%減）となりました。主な要因は、fotowa事業の広告宣伝費の減少によるものであります。

##### (営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は9,939千円（前期比27.9%増）となりました。主な内訳は、為替差益2,568千円、受取手数料3,597千円であります。

当連結会計年度の営業外費用は720千円（前期比95.5%減）となりました。主な内訳は、支払利息714千円であります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は178,139千円（前期比42.7%増）、経常利益は187,358千円（前期比60.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は121,830千円（前期比33.8%減）となりました。

#### 3) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。



### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針に関する事項」に記載をしております。また、当連結会計年度における会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載をしております。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、システム、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

### 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境においては、今後もインターネットメディア及び動画広告をはじめとするインターネット広告市場の拡大に伴い、デジタル素材へのニーズがさらに増加していくものと想定されます。

このような事業環境のもと、当社グループでは引き続きPIXTA事業については、サイトの改善による顧客獲得及びコンバージョン強化に注力するとともに、顧客の多様なニーズを満たすための定額制プランの拡充、販促活動や、音素材などの新たな素材カテゴリの拡充に積極的に取り組んでまいります。

加えて、出張撮影プラットフォーム運営のfotowa事業やスマホ写真のマーケットプレイス運営のSnapmart事業などの新規事業のさらなる成長のための施策を実施し、これらに対して必要な投資を行ってまいります。

### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、当社グループの企業価値を最大限に高めるべく努めてまいります。経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりですが、特に既存事業において新規購入者及び継続的な購入者の増加施策やサービスの継続的改善を通じて収益基盤の安定化を図ると共に、さらなる成長のため新規事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、PIXTA事業及びfotowa事業における人件費、広告宣伝費があります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,470,772千円となり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

### 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社の経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、中長期的な事業拡大と企業価値の増大を図っていくために、重要な経営指標として売上高、営業利益及びそれらの成長率を重視しており、当連結会計年度における売上高は2,787,412千円（前期比0.9%減）、営業利益は178,139千円（前期比42.7%増）となりました。

引き続き、これらの改善に向け取り組んでまいります。

## セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### 1) PIXTA事業

PIXTA事業において、定額制の月間購入者数累計は、月50点ダウンロードプランの販売開始等のユーザーの利便性向上に資する取り組みが寄与し、129,874人（前期比15.2%増）となりました。一方、単品の月間購入者数累計は、オミクロン株の流行・まん延防止措置等により主要顧客（広告、印刷、旅行）の購買が鈍ったことや、Googleコアアルゴリズムのアップデートの影響でユーザーの当社サイトへの流入が減少したこと等により、133,439人（前期比15.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,403,834千円（前期比3.7%減）、うち定額制売上高は、1,283,939千円（前期比7.2%増）となりました。また、セグメント利益は、コンテンツ資産の償却費用が減少したこと等により、931,145千円（前期比4.5%増）となりました。

### 2) fotowa事業

fotowa事業において、ニューボーンフォト・お宮参りジャンルが好調に推移し、累計撮影件数は29,846件（前期比29.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は201,093千円（前期比26.2%増）となりました。また、セグメント損失は、広告宣伝費を抑制させたことにより、260,321千円（前期はセグメント損失325,201千円）となりました。

### 3) Snapmart事業

Snapmart事業において、オンデマンド撮影は、新型コロナウイルス感染症等による顧客予算縮小によって新規案件の獲得に苦戦しており、累計売上件数が180件（前期比11.8%減）となりました。また、マーケットプレイスはオンデマンド撮影に注力する方針で経営資源の配分を抑制しており、月間購入者数累計は、9,420人（前期比9.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は118,349千円（前期比15.0%減）となりました。また、セグメント損失は、17,817千円（前期はセグメント利益7,034千円）となりました。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、新規事業及び既存事業に競争力をもたらすことを目標に研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は15,440千円であります。

研究開発活動の概略を示すと次のとおりであります。なお、当社グループでは、研究開発活動はセグメントに関連付けた費用はなく、全社費用として管理していることから、セグメント毎の研究開発費の記載を省略しております。

当連結会計年度において、主に機械学習機能を用いて画像素材の選定及び審査の自動化に向けた技術調査・検証等を行いました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額36,858千円であり、その主なものは、PIXTA事業における自社利用ソフトウェアの制作29,817千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	PIXTA事業	ソフトウェア 事務所等	-	-	62,819	62,819	41(14)
本社 (東京都渋谷区)	fotowa事業	事務所等	-	-	-	-	19(1)
本社 (東京都渋谷区)	Snapmart事業	事務所等	-	-	-	-	0(0)
本社 (東京都渋谷区)	その他	事務所等	-	-	-	-	7(0)
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	事務所等	11,058	4,110	-	15,168	15(2)

##### (2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
スナップマート 株式会社	本社 (東京都渋谷 区)	Snapmart事業	事務所等	-	172	-	172	8(5)

##### (3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
PIXTA VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム共和国ハノ イ市)	事務所等	-	3,722	-	3,722	44(0)

- (注) 1. 上記の他、各事業所の事務所等賃借しております。年間賃借料は43,646千円計上しております。  
 2. 従業員数は就業人員(契約社員を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、従業員数欄の( )  
 外書きは、臨時従業員(アルバイトを含む。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,278,140	2,278,140	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,278,140	2,278,140	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（2013年10月4日臨時株主総会及び2014年3月13日取締役会決議）

決議年月日	2014年3月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 従業員 13
新株予約権の数（個）	325
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,500（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	720（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年3月15日 至 2023年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 720 資本組入額 360 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4．当社は、2015年6月12日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権（2015年1月23日臨時株主総会及び2015年3月17日取締役会決議）

決議年月日	2015年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 従業員 26
新株予約権の数（個）	720
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 14,400（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	720（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 2017年3月19日 至 2025年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 720 資本組入額 360 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換または行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4．当社は、2015年6月12日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第15回新株予約権（2020年4月17日及び2020年4月28日取締役会決議）

決議年月日	2020年4月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 従業員 19
新株予約権の数（個）	361
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 36,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,455
新株予約権の行使期間	自 2022年5月8日 至 2030年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,002 資本組入額 1,001 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を発行要項に定めた条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、発行要項に定めた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第16回新株予約権（2022年4月15日及び2022年5月9日取締役会決議）

決議年月日	2022年4月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 従業員 11
新株予約権の数（個）	296[292]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 29,600[29,200]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,362
新株予約権の行使期間	自 2024年5月10日 至 2032年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,814 資本組入額 907（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を発行要項に定めた条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、発行要項に定めた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	普通株式 4,200	普通株式 2,235,640	522	310,261	522	300,261
2019年4月26日 (注)2	普通株式 9,000	普通株式 2,244,640	8,208	318,469	8,208	308,469
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	普通株式 8,300	普通株式 2,252,940	1,008	319,477	1,008	309,477
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	普通株式 24,800	普通株式 2,277,740	6,240	325,717	6,240	315,717
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	普通株式 400	普通株式 2,278,140	60	325,777	60	315,777

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年4月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	13	16	5	1,487	1,544	-
所有株式数(単元)	-	173	3,128	1,651	307	13	17,492	22,764	1,740
所有株式数の割合(%)	-	0.76	13.74	7.25	1.35	0.06	76.84	100	-

(注) 自己株式86,510株は、「個人その他」に865単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
古俣大介	東京都目黒区	391,700	17.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	172,644	7.88
株式会社ガイアックス	東京都千代田区平河町二丁目5番3号	160,000	7.30
遠藤健治	長野県北佐久郡	148,700	6.78
西村裕二	東京都渋谷区	72,700	3.32
内田浩太郎	神奈川県鎌倉市	72,300	3.30
吉田真士	福井県坂井市	70,000	3.19
皆川源	東京都新宿区	59,900	2.73
吉岡裕之	大阪府茨木市	51,000	2.33
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目6番21号	50,100	2.29
計	-	1,249,044	56.99

(注) 1. 2020年5月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2020年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株式数等の数	株式 65,400株
株券等保有割合	2.90%

2. 2022年6月3日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、R FINANCIAL INVESTMENT PTE. LTD. が、2022年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	R FINANCIAL INVESTMENT PTE. LTD.
住所	328 North Bridge Road #02-20 Raffles Shopping Arcade, Singapore 188719
保有株式数等の数	株式 62,500株
株券等保有割合	2.74%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 86,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,189,900	21,899	-
単元未満株式	普通株式 1,740	-	-
発行済株式総数	2,278,140	-	-
総株主の議決権	-	21,899	-

(注)単元未満株式の欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ピクスタ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	86,500	-	86,500	3.80
計	-	86,500	-	86,500	3.80

(注)当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間2022年2月24日~2022年6月30日)	140,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	85,300	111,926,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	54,700	38,073,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.1	25.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	39.1	25.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの会社法第165条第3項の取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は含まれておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月14日)での決議状況 (取得期間2023年2月22日~2023年12月29日)	278,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	5,100	4,273,700
提出日現在の未行使割合(%)	98.2	97.9

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの会社法第165条第3項の取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	30	25,740円

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	86,510	-	91,640	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

#### (1) 配当政策

当社は設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来における安定的かつ継続的な利益還元を行う前提として、事業基盤の整備状況、今後の事業展開、業績や財政状態などを総合的に勘案した上で配当を検討していきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、中長期的に安定的な成長モデルを構築するための投資財源として、また既存サービスの拡充及び社内体制やシステム環境の強化を行うための資金として、有効に利用していく予定であります。

また、当社が配当を行う場合には、株主総会の決議によって、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

#### (2) 自己株式の取得

当社は自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考えており、株価水準や市場の動向を考慮しながら適宜実施します。なお、2023年2月14日開催の取締役会において、株主還元及び資本効率の向上を目的として、278,000株（2億円）を上限とする自己株式の取得を決議しました。取得期間は2023年2月22日から2023年12月29日までを予定しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社サービスにおける購入者、クリエイター、また株主や投資家の皆様等を含めたすべてのステークホルダーの利益を重視し、企業価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の基本説明

当社は、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるとともに、意思決定の更なる迅速化を実現するため、2019年3月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、業務執行取締役4名、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催し、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づく重要事項を決定するとともに、業務執行の各取締役の業務執行の状況を相互監督しております。また、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営並びに業務執行に関して迅速に意思決定が行える体制としております。また、監査等委員である取締役が、取締役の業務執行の状況を独立した客観的な立場から管理・監督できる体制となっております。

##### (b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、3名全員が独立役員であります。監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会及び必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令・定款及び「監査等委員会規程」に基づく重要事項について決定するとともに、監査計画の策定、監査実施状況等、監査等委員である取締役相互の情報共有を図ることとしております。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査担当者と緊密な連携を保ちながら、適正な監査の実施に努めております。

##### (c) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員その他代表取締役社長が指名する者で構成され、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会の決議事項以外の重要な事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

取締役会、監査等委員会の構成員の氏名等は、以下のとおりであります。

(取締役会構成員の氏名等)

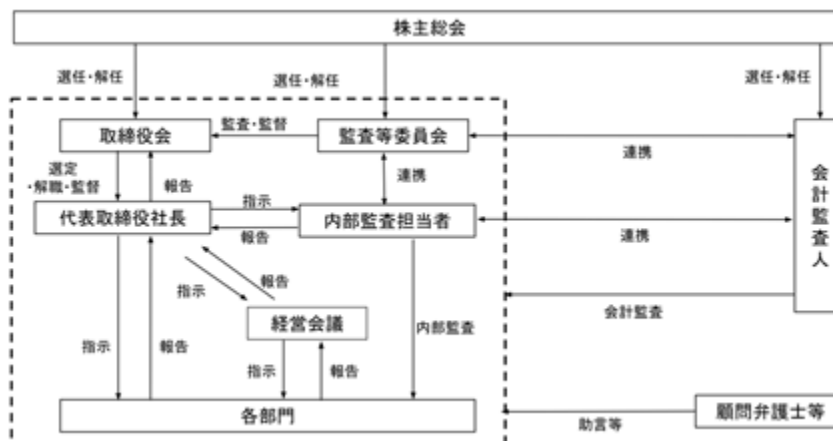
議長：代表取締役社長	古保 大介
構成員：取締役	内田 浩太郎
取締役	遠藤 健治
取締役	恩田 茂穂
監査等委員(社外取締役)	内田 久美子
監査等委員(社外取締役)	松本 浩介
監査等委員(社外取締役)	丸山 聡

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：監査等委員(社外取締役)	内田 久美子
構成員：監査等委員(社外取締役)	松本 浩介
監査等委員(社外取締役)	丸山 聡

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の関係をわかりやすく図示すると、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会において以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ） 当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は定められた職務権限及び業務分掌に基づいて業務を執行する。
  - ） 内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の内部監査担当者を置き、各部門の業務執行の状況等について監査を実施し、その評価を代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況等を報告する。
  - ） 各本部長及び部長は、本部又は部固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
  - ） 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、外部弁護士等を相談先とする内部通報制度を構築し、「社内通報規程」に従って適切に対応する。
- (b) 取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - ） 取締役の職務の執行にかかる記録文書、その他重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」等に基づき、適切に保管・管理する。
  - ） 必要に応じ、取締役はこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ） 取締役会は「リスク管理規程」を定め、当社及び当社子会社において発生する可能性のあるリスクを予め識別し、識別したリスクに対処するための体制を整備し、定期的に見直すものとする。
  - ） リスク情報等については、経営会議、取締役会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて必要に応じて研修の実施、マニュアルの整備等を行うものとし、組織横断的なリスクの監視及び全社的な対応はコーポレート本部が行うものとする。
  - ） 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策チームを設置し、必要に応じて弁護士等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
  - ） 内部監査担当は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、取締役会において適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行う。



(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

）取締役会は月に1回、又は必要に応じて随時に開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し、実行する。

）経営会議は代表取締役社長、取締役、執行役員その他代表取締役社長が指名する者で構成し、取締役会で決定された経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、業務に関する重要事項を協議する。

）取締役（監査等委員である取締役を除く。）は代表取締役社長の指示のもと、取締役会決議等に基づき自己の職務を執行する。また、適宜会社経営に関する情報を相互に交換、あるいは協議し、必要に応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略等を進言するものとする。

）各部門においては「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき権限の移譲を受け、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

(e) 当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

）当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社及び関連会社の管理を担当する部門は、「関係会社管理規程」に基づいて子会社等の状況に応じて必要な指導・支援を実施する。

）内部監査担当者は、当社の子会社等の管理状況及び子会社等の業務活動について内部監査を実施する。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査等委員会を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

）監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する使用人を定める。監査等委員会は当該使用人に職務の執行に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

）監査等委員会を補助する使用人の人事異動は、監査等委員会の承認を事前に得るものとする。

(g) 取締役及び使用人並びに子会社等の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

）監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて文書を読覧し、当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

）当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

）監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）監査等委員会は、内部監査担当及び会計監査人と連携を図り、定期的に情報交換を行うものとする。

）監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合には、随時弁護士等より専門的な立場からの助言を受けるものとする。

）監査等委員である取締役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、すみやかに当該費用の支払いを行う。

(i) 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び財務報告の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

） 当社は、「コンプライアンス管理規程」に基づき、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言する。

） 当社は、上記宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止する。

） 当社は、反社会的勢力への対応統括部署を法務部と定め、反社会的勢力による不当要求、組織的暴力及び犯罪行為に対しては、マニュアルを整備し、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備している。

） 定期的に反社会的勢力との関係の有無を調査し、取引先がこれらと関わることが判明又はその疑いが生じた場合、すみやかに取引関係を解消する。

） 当社では、日常の情報収集や緊急時対応のため、警察及び弁護士等との外部の専門機関と連携体制を構築する。

） 対応統括部署に反社会的勢力にかかわる情報の収集・管理を一元化し、役員及び使用人に対して定期的にコンプライアンス研修を実施する。

#### ロ．リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営会議が主管機能となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。経営会議においてリスク管理に関し協議を行い、必要に応じて弁護士をはじめ公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えております。特に法務上の問題については、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導及び助言等を受け、適切な対応を行える体制となっております。

また、「リスク管理規程」を整備し、役員及び従業員が何らかのリスク情報に接した場合、リスク管理担当者に連絡するとともに、リスク管理担当者は代表取締役社長、取締役及びその他必要と認められる役員・従業員で構成されるリスク管理委員会を開催し、代表取締役社長に有効に情報が伝達されるシステムを構築しております。

さらに、当社の内部監査担当者は、代表取締役社長の直轄機関として、重要性の高いリスクに対して重点的に内部監査を実施しており、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証できるような体制を整えております。

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス管理規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。法務部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する相談・報告体制として、「社内通報規程」に基づいて戦略人事部及び外部弁護士を通報窓口とする社内通報制度を整備しており、組織的又は個人的な法令違反又は不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を漏洩リスクから守るため、「個人情報取扱規程」「文書管理規程」「機密文書管理規程」等社内規程を整備し、コンプライアンス委員会を中心にその遵守を確保する体制を整えております。コンプライアンス委員会は、当該社内規程運用のための準則及びシステムを整備し、社内規程等の運用の推進・支援を行っております。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社及び関連会社の管理を担当する部門が「関係会社管理規程」に基づいて子会社等の状況に応じて必要な管理を実施しております。

さらに、内部監査担当者は、当社の子会社等の管理状況及び子会社等の業務活動について内部監査を実施しております。

#### 二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

(a) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追求に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。なお、当該保険契約では、背信行為及び犯罪行為等法令違反を被保険者が認識しながら行った行為や、違法に得た私的利益または便宜供与等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(b) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 中間配当制度に関する事項

当社は、株主への利益還元の機会を増やすことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に基づき自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率14.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	古俣 大介	1976年 9月26日生	2000年 3月 株式会社ガイアックス入社 2002年 1月 有限会社万来設立 取締役社長就任 2005年 8月 株式会社オンボード ( 現 当社 ) 設立 代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2013年11月 PIXTA ASIA PTE.LTD. Director就任 ( 現任 ) 2016年 5月 PIXTA VIETNAM CO., LTD. 会長就任 ( 現任 ) 2016年12月 PIXTA (THAILAND) CO., LTD. Director就任 2017年 3月 Topic Images Inc.理事就任 2023年 1月 fotowa事業本部長就任 ( 現任 )	( 注 ) 2	391,700
取締役 PIXTA事業本部管掌	内田 浩太郎	1966年 5月14日生	1989年 4月 株式会社ワールド証券 ( 現 株式会社 SBI証券 ) 入社 2000年 3月 株式会社ダイレクトプラネット入社 取締役就任 2001年 8月 株式会社フォトスタイル入社 常務取締役就任 2004年 1月 株式会社インディード設立 代表取締役就任 2006年 6月 当社取締役就任 ( 現任 ) 2013年11月 PIXTA ASIA PTE.LTD. Managing Director就任 2015年 1月 当社コンテンツ本部長就任 2017年 3月 Topic Images Inc. 理事就任 2019年 1月 当社海外事業本部長就任 PIXTA ASIA PTE. LTD. Managing Director就任 ( 現任 ) PIXTA (THAILAND) CO., LTD. Managing Director就任 2021年 1月 PIXTA事業本部管掌 ( 現任 )	( 注 ) 2	72,300
取締役 プラットフォーム 推進本部長 インキュベーション本部長	遠藤 健治	1976年 5月18日生	1999年 5月 株式会社ガイアックス取締役就任 2010年10月 当社入社 2011年 3月 当社取締役就任 ( 現任 ) 2015年 1月 当社コマース&サービス本部 ( 現 プ ラットフォーム推進本部 ) 長就任 ( 現 任 ) 2015年 7月 PIXTA ASIA PTE.LTD. Managing Director就任 2016年12月 PIXTA (THAILAND) CO., LTD. Managing Director就任 2017年 3月 Topic Images Inc.理事就任 2019年 1月 PIXTA (THAILAND) CO., LTD. Director就任 2020年 1月 スナップマート株式会社取締役就任 2021年 1月 当社インキュベーション本部長就任 ( 現任 )	( 注 ) 2	148,700
取締役 コーポレート本部長	恩田 茂穂	1972年 4月21日生	1998年 4月 国際証券株式会社 ( 現 三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社 ) 入社 2000年 5月 株式会社ガイアックス入社 2004年12月 中央青山監査法人入所 2007年 7月 新日本監査法人 ( 現 EY新日本有限責 任監査法人 ) 入所 2011年 8月 当社入社 管理部長就任 2015年 1月 当社コーポレート本部長就任 ( 現任 ) 2015年 3月 当社取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 2	23,520

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	内田 久美子 (戸籍名:宮本 久美子)	1970年3月1日	2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 鳥飼総合法律事務所入所 2011年4月 株式会社ミサワ 社外監査役(現 社外取締役(監査等委員))就任 (現任) 2016年1月 和田倉門法律事務所創設 パートナー弁護士就任(現任) 2016年5月 株式会社トレジャー・ファクトリー 社外取締役就任(現任) 2016年7月 株式会社ビューティガレージ 社外取締役(監査等委員)就任(現 任) 2016年12月 株式会社インタートレード 社外監査役就任(現任) 2018年11月 当社 仮監査役就任 2019年3月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	松本 浩介	1967年6月2日生	1987年1月 株式会社リョーマ入社 1998年6月 時刻表情報サービス株式会社 取締役 就任 1999年6月 同社代表取締役就任 2004年7月 株式会社ザッパラス 取締役就任 2011年6月 株式会社enish 取締役就任 2016年3月 KLab株式会社 社外取締役(監査等 委員)就任(現任) 2016年3月 当社社外取締役就任 2016年5月 株式会社スタジオアタオ 社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ 社外取締役 就任(現任) 2019年3月 当社 社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	丸山 聡	1977年6月27日生	2007年4月 株式会社ネットエイジグループ(現 ユニテッド株式会社)入社 2018年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 2019年3月 当社 社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2021年12月 StarshotPartners合同会社 代表社員 就任(現任) 2022年4月 株式会社SKIYAKI 社外取締役(監査 等委員)就任(現任) 2022年5月 松竹株式会社 社外取締役就任(現 任)	(注)3	2,500
計					638,720

- (注) 1. 内田久美子、松本浩介、丸山聡は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。委員長 内田久美子 委員 松本浩介 委員 丸山聡
5. 所有株式数は、2022年12月31日時点のものであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、社外取締役の独立性に関する具体的な基準は定めていないものの、幅広い経験及び知見、専門家としての高い見識、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役内田久美子は、弁護士として企業法務に関する豊富な知見を有しており、他の会社の社外取締役、社外監査役等を歴任した経験を有しております。

社外取締役松本浩介は、他社の代表取締役又は取締役を歴任し培われた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役丸山聡は、ベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

なお、社外取締役丸山聡は当社株式を2,500株所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、社外取締役内田久美子、松本浩介につきましても、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。

各社外取締役は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査及び内部監査の実施に当たっては、監査等委員会と内部監査部門との間で相互報告を実施する他、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

監査等委員会は、監査等委員ではない取締役の職務執行状況の妥当性、取締役会議案の妥当性、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項として、毎月1回の定例監査等委員会及び必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、法令・定款及び「監査等委員会規程」に基づく重要事項について決定し、監査計画の策定、監査実施状況について定期的に情報を共有しております。

常勤の監査等委員は不在となりますが、内部監査担当者より定期的に内部監査結果や経営会議等の社内重要会議の内容について報告を受けているほか、会計監査人とも随時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。

また、監査等委員である取締役は取締役会に出席するとともに経営会議等の社内重要会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内田 久美子	14回	14回
松本 浩介	14回	14回
丸山 聡	14回	14回

## 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者4名が、「内部監査規程」に基づき、全部署に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について定期的な監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果に基づき被監査部署に対して改善を指示し、内部監査担当者を通じてその改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

また、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## ロ．継続監査期間

11年

## ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁

## ニ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名、その他 13名

## ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性等が適切であるかについて確認・評価を行った結果、当社の会計監査人として適任と判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行について著しい障害があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該事案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

へ． 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人からの説明聴取及び意見交換、監査実施状況等を踏まえ総合的に評価した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ． 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,680	-	27,360	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,680	-	27,360	-

ロ． 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ． その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ． 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

ホ． 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、以下に掲げる項目の観点から決定するものとしております。

- ・業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、中長期的な企業価値の向上に資する健全なインセンティブとして機能するものであること
  - ・株主との価値共有を促進するものであること
  - ・透明性・客観性を重視し、適切なプロセスにより決定されること
- また、社外取締役については、独立性の観点から、基本報酬のみを支給することとしております。

ロ．業績連動報酬を除く金銭報酬（以下「固定金銭報酬」という）、業績連動報酬及び非金銭報酬の額等の決定に関する方針（報酬を支給する時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬として、月例の固定報酬を支給することとしており、個人別の支給額は当社にて策定したガイドラインに基づき決定することとしております。

また、業績連動報酬、非金銭報酬として、毎年一定の時期に、当社グループの中長期的な企業価値向上及び当社株主との価値共有を目的として、当社ガイドラインに基づきストック・オプションを付与することとしております。

ハ．固定金銭報酬の額、業績連動報酬の額等及び非金銭報酬の額等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、経済状況や市場における他社報酬水準等を参考に、積極的な投資を阻害しないよう適切に設定することとしております。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会にて審議を行い決定することとしております。なお、取締役会決議に先立ち監査等委員会にて内容の妥当性につき審議を行うものとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬の額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員会で協議の上決定することとしております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年3月26日開催の第14期定時株主総会において、定款で定める取締役の員数の上限9名の総員に対して年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年3月26日開催の第14期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいているほか、2020年3月26日開催の第15期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額40百万円以内と決議いただいております。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年3月26日開催の第14期定時株主総会において、定款で定める監査等委員である取締役の員数の上限5名の総員に対して年額30百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	64,145	59,700	4,019	425	4,445	4
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員（注）	9,600	9,600	-	-	-	3

(注) 対象となる役員の員数は監査等委員である社外取締役3名であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

対象株式が資本業務提携など実業と強く関わり、かつ保有することで当該提携がより円滑に進むことが合理的に説明できる場合に限り実施する方針であります。

取得後においては、当該提携の効果を取締役会等にて定期的にチェックし、保有の合理性及び保有の可否を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	18,000
非上場株式以外の株式	-	-

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数増加の理由
非上場株式	1	18,000	事業・業務提携等の戦略遂行のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,501,550	1,408,162
売掛金	573,174	576,500
その他	122,209	141,201
貸倒引当金	186	22
流動資産合計	2,196,747	2,125,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,687	12,687
減価償却累計額	779	1,629
建物(純額)	11,908	11,058
工具、器具及び備品	20,899	24,319
減価償却累計額	15,685	16,314
工具、器具及び備品(純額)	5,213	8,005
有形固定資産合計	17,122	19,063
無形固定資産		
ソフトウェア	49,391	62,761
コンテンツ資産	31,422	4,234
その他	1,187	935
無形固定資産合計	82,001	67,931
投資その他の資産		
投資有価証券	15,300	33,300
敷金及び保証金	38,402	38,094
繰延税金資産	88,578	50,271
その他	1,837	1,334
投資その他の資産合計	144,118	123,000
固定資産合計	243,242	209,995
資産合計	2,439,990	2,335,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	427,394	399,964
1年内返済予定の長期借入金	88,804	60,258
未払金	220,737	174,710
未払法人税等	29,193	23,716
前受金	545,726	-
契約負債	-	583,838
その他	120,885	123,986
流動負債合計	1,432,741	1,366,473
固定負債		
長期借入金	120,230	59,972
固定負債	120,230	59,972
負債合計	1,552,971	1,426,445
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	325,717	325,777
資本剰余金	315,717	315,777
利益剰余金	229,240	354,803
自己株式	479	112,406
株主資本合計	870,195	883,951
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	366	1,235
その他の包括利益累計額	366	1,235
新株予約権	16,455	24,206
純資産合計	887,018	909,393
負債純資産合計	2,439,990	2,335,838

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,813,160	2,787,412
売上原価	1,007,810	932,927
売上総利益	1,805,349	1,854,484
販売費及び一般管理費	2, 3 1,680,557	2, 3 1,676,344
営業利益	124,792	178,139
営業外収益		
受取利息	19	56
為替差益	3,276	2,568
債務免除益	-	2,026
広告料収入	71	1
受取手数料	2,321	3,597
助成金収入	941	1,210
その他	1,142	479
営業外収益合計	7,772	9,939
営業外費用		
支払利息	1,235	714
本社移転費用	14,586	-
その他	19	6
営業外費用合計	15,842	720
経常利益	116,722	187,358
特別利益		
新株予約権戻入益	1,211	-
特別利益合計	1,211	-
特別損失		
海外拠点整理損	4 2,238	-
特別損失合計	2,238	-
税金等調整前当期純利益	115,695	187,358
法人税、住民税及び事業税	20,126	27,220
法人税等調整額	88,578	38,306
法人税等合計	68,451	65,527
当期純利益	184,147	121,830
親会社株主に帰属する当期純利益	184,147	121,830

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	184,147	121,830
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	632	868
その他の包括利益合計	632	868
包括利益	184,779	122,699
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,779	122,699
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	319,477	309,477	45,093	421	673,626
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,240	6,240			12,480
親会社株主に帰属する当期純利益			184,147		184,147
自己株式の取得				58	58
新株予約権の発行					-
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	6,240	6,240	184,147	58	196,569
当期末残高	325,717	315,717	229,240	479	870,195

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
当期首残高	265	265	7,519	680,880
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				12,480
親会社株主に帰属する当期純利益				184,147
自己株式の取得				58
新株予約権の発行			10,146	10,146
新株予約権の失効			1,211	1,211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	632	-	632
当期変動額合計	632	632	8,935	206,137
当期末残高	366	366	16,455	887,018



当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	325,717	315,717	229,240	479	870,195
会計方針の変更による 累積的影響額			3,732		3,732
会計方針の変更を反映し た当期首残高	325,717	315,717	232,973	479	873,928
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	60	60			120
親会社株主に帰属する 当期純利益			121,830		121,830
自己株式の取得				111,926	111,926
新株予約権の発行					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	60	60	121,830	111,926	10,023
当期末残高	325,777	315,777	354,803	112,406	883,951

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	366	366	16,455	887,018
会計方針の変更による 累積的影響額				3,732
会計方針の変更を反映し た当期首残高	366	366	16,455	890,750
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				120
親会社株主に帰属する 当期純利益				121,830
自己株式の取得				111,926
新株予約権の発行			7,750	7,750
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	868	868	-	868
当期変動額合計	868	868	7,750	18,643
当期末残高	1,235	1,235	24,206	909,393

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	115,695	187,358
減価償却費	105,175	49,256
新株予約権戻入益	1,211	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	485	164
受取利息及び受取配当金	19	56
為替差損益(は益)	1,076	2,327
支払利息	1,235	714
売上債権の増減額(は増加)	44,808	3,326
仕入債務の増減額(は減少)	19,658	27,430
未払金の増減額(は減少)	59,526	40,372
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	6,701	1,904
前受金の増減額(は減少)	74,390	-
契約負債の増減額(は減少)	-	41,843
その他	16,384	4,130
小計	351,167	199,462
利息及び配当金の受取額	19	56
利息の支払額	1,156	656
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	23,722	30,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	373,753	167,876
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	15,920	7,040
有形固定資産の売却による収入	387	-
無形固定資産の取得による支出	16,391	31,199
投資有価証券の取得による支出	-	18,000
敷金及び保証金の回収による収入	66,621	-
資産除去債務の履行による支出	24,000	-
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,712	56,239
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	133,016	88,804
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,480	120
自己株式の取得による支出	58	111,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,594	200,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,261	2,454
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	265,133	86,520
現金及び現金同等物の期首残高	1,292,158	1,557,292
現金及び現金同等物の期末残高	1,557,292	1,470,772

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 スナップマート株式会社  
PIXTA VIETNAM CO., LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 PIXTA ASIA PTE. LTD.  
PIXTA (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 2社

非連結子会社 PIXTA ASIA PTE. LTD.  
PIXTA (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法適用の範囲の変更

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)、コンテンツ資産については利用可能期間(3年以内)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主としてデジタル素材の販売と出張撮影マッチングサービスの提供を行っております。

デジタル素材の単品販売については、当社は顧客に対して、デジタル素材を提供する義務を有しており、顧客がデジタル素材をダウンロードした時点で顧客が当該デジタル素材に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務の充足から概ね3か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

デジタル素材の定額制販売については、当社は顧客に対して、一定の期間にわたりいつでも所定の数量を上限にデジタル素材のダウンロード可能な環境を提供する義務を有しており、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、定額制プランの契約期間にわたって収益を認識しております。取引の対価は契約条件に従い、主に前受金として一括または分割受領したうえで、最終的には履行義務を充足した時点から概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

出張撮影マッチングサービスの提供については、フォトグラファーにより出張撮影の写真データが提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っているとは判断しております。フォトグラファーから顧客への写真データの提供が完了した時点で顧客が当該写真データに対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、顧客との契約に基づく対価から対応するフォトグラファーへの支払額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は主に前受金として受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)  
 (繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	88,578千円	50,271千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができる範囲内で計上し、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。具体的には、当社の将来の事業計画を基礎とし、税務上の繰越欠損金控除前の将来課税所得見積額に基づき、税務上の繰越欠損金控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいており、そこでの重要な仮定は、主に当社の売上高成長率になります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

重要な仮定である当社の売上高成長率は、広告市場や家族写真撮影市場の動向の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

また、新型コロナウイルス感染症は今後も一定期間にわたり日本経済に影響を及ぼすことが想定されるものの、さまざまな情報を総合的に勘案した結果、当社グループへの影響は軽微であることが見込まれるため、当連結会計年度末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断し、繰延税金資産の計上等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌連結会計年度の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への販売におけるプリペイド及びギフトコードの利用について、従来は額面総額を収益として認識し、値引き額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格を有償分と無償分に区分し、プリペイド及びギフトコードの使用時に有償分に区分された取引価格を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,539千円、販売費及び一般管理費は7,107千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,568千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,732千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記について記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示していた、50,578千円は、「ソフトウェア」49,391千円、「その他」1,187千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	15,300千円	15,300千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	584,708千円	603,801千円
広告宣伝費	415,482	366,042
業務委託料	104,396	100,773

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	-	15,440千円

4 海外拠点整理損

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)  
 台湾支店の閉鎖に伴う損失等であります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)  
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	632千円	868千円
組替調整額	-	-
計	632	868
税効果調整前合計	632	868
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	632	868

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,252,940	24,800	-	2,277,740
合計	2,252,940	24,800	-	2,277,740
自己株式				
普通株式	212	998	-	1,210
合計	212	998	-	1,210

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加24,800株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加998株は、単元未満株式の買取による増加48株及び譲渡制限付株式の譲渡制限解除前の無償取得による増加950株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16,455
合計		-	-	-	-	-	16,455

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,277,740	400	-	2,278,140
合計	2,277,740	400	-	2,278,140
自己株式				
普通株式	1,210	85,300	-	86,510
合計	1,210	85,300	-	86,510

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加85,300株は、取締役会決議による取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	24,206
合計		-	-	-	-	-	24,206

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
現金及び預金	1,501,550千円	1,408,162千円
預け金（注）	55,742	62,609
現金及び現金同等物	1,557,292	1,470,772

（注）預け金の一部は当社グループ提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金及び銀行借入で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。借入金は、主に運転資金に関わる必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金についても、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクについて通貨別に区分し、継続的に把握しております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,255,797	1,255,797	-
(2) 売掛金	528,366		
貸倒引当金(*) 1	672		
	527,693	527,693	-
(3) 敷金及び保証金	86,676	85,354	1,321
資産計	1,870,166	1,868,845	1,321
(4) 買掛金	407,735	407,735	-
(5) 未払金	158,638	158,638	-
(6) 長期借入金(*) 2	342,050	341,812	237
負債計	908,424	908,186	237

(\*) 1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済予定長期借入金の金額が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額33,300千円）については記載しておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	38,094	34,485	3,608
長期借入金(注)	120,230	119,684	545

(注) . 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済予定長期借入金の金額が含まれております。

(1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	-	-	-	38,094

(2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	60,258	40,008	19,964	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	34,485	-	34,485
長期借入金	-	119,684	-	119,684

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	-	-

2. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費	10,146	7,750

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	1,211	-

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 1名 従業員 13名	取締役 2名 従業員 13名	取締役 2名 従業員 26名	取締役 4名 従業員 19名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 10,400株	普通株式 24,000株	普通株式 43,900株
付与日	2012年12月15日	2014年3月14日	2015年3月18日	2020年5月7日
権利確定条件	付されておりません	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2014年12月16日 至 2022年3月28日	自 2016年3月15日 至 2023年10月4日	自 2017年3月19日 至 2025年1月23日	自 2022年5月8日 至 2030年4月16日

	第16回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 4名 従業員 12名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)	普通株式 29,600株
付与日	2022年5月9日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自 2024年5月10日 至 2032年4月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月7日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2015年6月12日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	36,100	-
付与	-	-	-	-	29,600
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	36,100	-
未確定残	-	-	-	-	29,600
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	400	6,500	14,400	-	-
権利確定	-	-	-	36,100	-
権利行使	400	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	6,500	14,400	36,100	-

(注) 2013年10月7日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2015年6月12日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	300	720	720	1,455	1,362
行使時平均株価 (円)	1,093	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	547	452

(注) 2013年10月7日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2015年6月12日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,163千円	2,614千円
地代家賃損金不算入額	2,554	1,221
資産除去債務	189	364
一括償却資産	1,523	1,096
減価償却超過額	12,333	8,681
投資有価証券評価損	21,574	9,326
貸倒引当金	8,306	6
繰越欠損金(注)2	85,264	64,079
その他	4,715	467
繰延税金資産小計	139,625	87,859
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	20,820	27,672
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	30,227	9,915
評価性引当額小計(注)1	51,047	37,587
繰延税金資産合計	88,578	50,271

(注)1. 評価性引当額が13,459千円減少しております。この主な内容は、当社における投資有価証券評価損及び貸倒引当金に係る評価性引当額が減少したことによります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	3,785	81,478	85,264
評価性引当額	-	-	-	-	3,785	17,034	20,820
繰延税金資産	-	-	-	-	-	64,444	(2)64,444

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産64,444千円については、ピクスタ株式会社における将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	3,785	10,686	49,606	64,079
評価性引当額	-	-	-	3,785	10,686	13,200	27,672
繰延税金資産	-	-	-	-	-	36,406	(2)36,406

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産36,406千円については、ピクスタ株式会社における将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	2.7	1.4
住民税均等割	0.6	0.4
評価性引当額の増減	93.3	3.7
連結子会社の適用税率差異	0.1	0.2
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.2	35.0

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期

(単位:千円)

	PIXTA	fotowa	Snapmart	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,119,895	201,093	82,510	64,133	1,467,633
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,283,939	-	35,839	-	1,319,778
顧客との契約から生じる収益	2,403,834	201,093	118,349	64,133	2,787,412
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,403,834	201,093	118,349	64,133	2,787,412

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PIXTAオンデマンド事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります

(単位:千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	545,726
契約負債(期末残高)	583,838

契約負債は主に、当社が顧客と契約したデジタル素材の定額制販売及び出張撮影マッチングサービスについて、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、写真・イラスト・動画・音楽等のデジタル素材のマーケットプレイスの運営を行う「PIXTA事業」、家族・子ども写真の出張撮影プラットフォームの運営を行う「fotowa事業」、スマホ写真のマーケットプレイスの運営及びSNSビジュアルマーケティング販売を行う「Snapmart事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	PIXTA	fotowa	Snapmart	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,495,811	159,319	139,185	2,794,316	18,843	2,813,160	-	2,813,160
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,495,811	159,319	139,185	2,794,316	18,843	2,813,160	-	2,813,160
セグメント利益又は損失 ( )	890,841	325,201	7,034	572,674	84,091	488,583	363,790	124,792
セグメント資産	602,198	102,035	54,768	759,002	6,223	765,225	1,674,764	2,439,990
その他の項目								
減価償却費	91,911	18	-	91,930	445	92,376	13,358	105,734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,935	-	-	16,935	94	17,030	15,463	32,493

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PIXTAオンデマンド事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	PIXTA	fotoa	Snapmart	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,403,834	201,093	118,349	2,723,278	64,133	2,787,412	-	2,787,412
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,403,834	201,093	118,349	2,723,278	64,133	2,787,412	-	2,787,412
セグメント利益又は損失 ( )	931,145	260,321	17,817	653,005	82,100	570,905	392,765	178,139
セグメント資産	569,020	98,465	53,828	721,313	23,329	744,643	1,591,195	2,335,838
その他の項目								
減価償却費	44,621	28	86	44,735	467	45,203	4,053	49,256
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	31,937	-	258	32,195	932	33,127	3,730	36,858

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PIXTAオンデマンド事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
15,379	1,743	17,122

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
15,340	3,722	19,063

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1 株当たり純資産額	382.41円	403.89円
1 株当たり当期純利益金額	81.20円	55.07円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	80.71円	54.91円

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	887,018	909,393
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,455	24,206
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	870,562	885,187
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,276,530	2,191,630

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	184,147	121,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	184,147	121,830
期中平均株式数(株)	2,267,953	2,212,208
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,665	6,692
(うち新株予約権(株))	(13,665)	(6,692)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第15回新株予約権 (新株予約権の数361個 (普通株式36,100株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第15回新株予約権 (新株予約権の数361個 (普通株式36,100株))</p> <p>第16回新株予約権 (新株予約権の数296個 (普通株式29,600株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

(重要な子会社の株式等の譲渡)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、連結子会社であるスナップマート株式会社(以下、「スナップマート社」という。)の株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)及び債権譲渡に係る譲渡契約の締結を決議し、同日付で譲渡契約の締結と譲渡を完了いたしました。

1. 株式及び債権譲渡の理由

当社は、2016年8月に子会社としてスナップマート社を設立し、Snapmart事業を運営してまいりましたが、今後の事業の方向性を勘案した結果、Snapmart事業から撤退し、本株式の譲渡を行うことが最善の結論と至りました。当社が保有する全株式を譲渡することにつき、譲渡契約書を締結することを決定いたしました。また、本株式譲渡を進めるにあたり、当社がスナップマート社に対して有する貸付債権についても本株式譲渡の相手方へ併せて譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手先の名称

株式会社ガイアックス

3. 株式及び債権譲渡の時期

譲渡契約締結日 2023年2月14日

譲渡実行日 2023年2月14日

4. 譲渡する子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称 スナップマート株式会社

事業内容 SNS向けデジタル素材のマーケットプレイス・SNSビジュアルマーケティング「Snapmart」の運営  
 当社との取引内容 当該子会社との間に、業務委託契約、資金貸付等の取引関係があります。

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率並びに譲渡する債権の概要

(1) 異動前の所有株式数	1,000株 (議決権所有割合: 100.0%)
(2) 譲渡株式数	1,000株
(3) 株式の譲渡価額	10,000千円
(4) 譲渡後の持分比率	0%
(5) 債権譲渡の目的たる財産	当社のスナップマート社に対する貸付債権
(6) 債権譲渡の目的たる財産の価額	50,000千円
(7) 債権の譲渡価額	50,000千円

6. 当該事象の損益に与える影響

本株式譲渡及び債権譲渡により、2023年12月期の連結会計年度において、子会社株式及び債権の譲渡益の合計として62,191千円の特別利益が発生する見通しです。

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

278,000株(上限)

(4) 株式の取得価額の総額

2億円(上限)

(5) 取得期間

2023年2月22日～2023年12月29日

(6) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類

当社普通株式

(2) 取得した株式の総数

5,100株

(3) 株式の取得価額の総額

4,273千円

(4) 取得期間

2023年2月22日～2023年2月28日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	88,804	60,258	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	120,230	59,972	0.4	2025年
合計	209,034	120,230	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,008	19,964	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	695,418	1,364,066	2,037,728	2,787,412
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	54,901	83,480	111,953	187,358
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	34,955	52,018	70,846	121,830
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.46	23.29	31.93	55.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.46	7.74	8.59	23.26



2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,485,614	1,378,808
売掛金	539,301	555,439
その他	110,456	128,859
貸倒引当金	186	22
流動資産合計	2,135,186	2,063,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,908	11,058
工具、器具及び備品	3,470	4,110
有形固定資産合計	15,379	15,168
無形固定資産		
ソフトウェア	49,504	62,819
コンテンツ資産	31,549	4,263
その他	1,187	935
無形固定資産合計	82,241	68,018
投資その他の資産		
関係会社株式	18,554	18,554
投資有価証券	-	18,000
敷金及び保証金	36,725	36,154
関係会社長期貸付金	30,000	50,000
繰延税金資産	88,578	50,271
その他	10	10
貸倒引当金	26,940	48,380
投資その他の資産合計	146,927	124,609
固定資産合計	244,547	207,797
資産合計	2,379,733	2,270,882

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	408,851	379,871
1年内返済予定の長期借入金	88,804	60,258
未払金	223,867	176,605
未払法人税等	27,398	23,430
前受金	527,578	-
契約負債	-	565,141
その他	99,667	101,744
流動負債合計	1,376,165	1,307,051
固定負債		
長期借入金	120,230	59,972
固定負債合計	120,230	59,972
負債合計	1,496,395	1,367,023
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	325,717	325,777
資本剰余金		
資本準備金	315,717	315,777
資本剰余金合計	315,717	315,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	225,927	350,504
利益剰余金合計	225,927	350,504
自己株式	479	112,406
株主資本合計	866,882	879,652
新株予約権	16,455	24,206
純資産合計	883,338	903,859
負債純資産合計	2,379,733	2,270,882

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 2,674,893	1 2,669,394
売上原価	975,486	904,331
売上総利益	1,699,407	1,765,063
販売費及び一般管理費	1, 2 1,580,540	1, 2 1,566,932
営業利益	118,866	198,130
営業外収益		
受取利息	1 311	1 430
為替差益	3,276	2,568
債務免除益	-	2,026
広告料収入	71	1
受取手数料	2,321	3,410
助成金収入	941	1,010
その他	753	478
営業外収益合計	7,676	9,926
営業外費用		
支払利息	1,235	714
貸倒引当金繰入額	26,940	21,440
本社移転費用	14,586	-
営業外費用合計	42,762	22,154
経常利益	83,780	185,902
特別利益		
新株予約権戻入益	1,211	-
特別利益合計	1,211	-
特別損失		
海外拠点整理損	3 2,238	-
特別損失合計	2,238	-
税引前当期純利益	82,753	185,902
法人税、住民税及び事業税	19,620	26,751
法人税等調整額	88,578	38,306
法人税等合計	68,957	65,058
当期純利益	151,710	120,844

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
素材仕入		717,072	73.5	699,071	77.3
労務費		35,580	3.6	37,885	4.2
経費		222,833	22.9	167,373	18.5
合計		975,486	100.0	904,331	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃借料(千円)	143,887	138,138
コンテンツ償却費(千円)	77,163	27,286
地代家賃(千円)	1,639	1,774

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	319,477	309,477	309,477	74,216	74,216	421	702,750	7,519	710,269
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	6,240	6,240	6,240				12,480		12,480
当期純利益				151,710	151,710		151,710		151,710
自己株式の取得						58	58		58
新株予約権の発行								10,146	10,146
新株予約権の失効								1,211	1,211
当期変動額合計	6,240	6,240	6,240	151,710	151,710	58	164,132	8,935	173,068
当期末残高	325,717	315,717	315,717	225,927	225,927	479	866,882	16,455	883,338

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	325,717	315,717	315,717	225,927	225,927	479	866,882	16,455	883,338
会計方針の変更による累積的影響額				3,732	3,732		3,732		3,732
会計方針の変更を反映した当期首残高	325,717	315,717	315,717	229,660	229,660	479	870,615	16,455	887,070
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	60	60	60				120		120
当期純利益				120,844	120,844		120,844		120,844
自己株式の取得						111,926	111,926		111,926
新株予約権の発行								7,750	7,750
当期変動額合計	60	60	60	120,844	120,844	111,926	9,037	7,750	16,788
当期末残高	325,777	315,777	315,777	350,504	350,504	112,406	879,652	24,206	903,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2006年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	4～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）、コンテンツ資産については利用可能期間（3年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主としてデジタル素材の販売と出張撮影マッチングサービスの提供を行っております。

デジタル素材の単品販売については、当社は顧客に対して、デジタル素材を提供する義務を有しており、顧客がデジタル素材をダウンロードした時点で顧客が当該デジタル素材に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務の充足から概ね3か月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

デジタル素材の定額制販売については、当社は顧客に対して、一定の期間にわたりいつでも所定の数量を上限にデジタル素材のダウンロード可能な環境を提供する義務を有しており、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、定額制プランの契約期間にわたって収益を認識しております。取引の対価は契約条件に従い、主に前受金として一括または分割受領したうえで、最終的には履行義務を充足した時点から概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

出張撮影マッチングサービスの提供については、フォトグラファーにより出張撮影の写真データが提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っているとは判断していません。フォトグラファーから顧客への写真データの提供が完了した時点で顧客が当該写真データに対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、顧客との契約に基づく対価から対応するフォトグラファーへの支払額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は主に前受金として受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	88,578千円	50,271千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができる範囲内で計上し、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。具体的には、当社の将来の事業計画を基礎とし、税務上の繰越欠損金控除前の将来課税所得見積額に基づき、税務上の繰越欠損金控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいており、そこでの重要な仮定は、主に当社の売上高成長率になります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な仮定である当社の売上高成長率は、広告市場や家族写真撮影市場の動向の影響を受けることから見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

また、新型コロナウイルス感染症は今後も一定期間にわたり日本経済に影響を及ぼすことが想定されるものの、さまざまな情報を総合的に勘案した結果、当社への影響は軽微であることが見込まれるため、当期末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断し、繰延税金資産の計上等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌事業年度の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への販売におけるプリペイド及びギフトコードの利用について、従来は額面総額を収益として認識し、値引き額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格を有償分と無償分に配分し、プリペイド及びギフトコードの使用時に有償分に配分された取引価格を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は5,539千円、販売費及び一般管理費は7,107千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,568千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,732千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示していた、50,691千円は、「ソフトウェア」49,504千円、「その他」1,187千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	2,880千円	2,586千円
短期金銭債務	7,111	6,317

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高の総額	117,576千円	114,255千円
営業取引以外の取引高の総額	299	416

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	468,030千円	485,456千円
広告宣伝費	406,223	357,587
業務委託料	189,688	201,277
減価償却費	32,351	20,736
貸倒引当金繰入額	424	116

3 海外拠点整理損

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

台湾支店の閉鎖に伴う損失等であります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。



(有価証券関係)

関係会社株式及び投資有価証券

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる株式等の貸借対照表価額

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	18,554

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	18,554
投資有価証券	18,000

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年12月31日 )	当事業年度 ( 2022年12月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	3,163千円	2,614千円
一括償却資産	1,377	916
減価償却超過額	12,264	8,637
資産除去債務	189	364
地代家賃損金不算入額	2,554	1,221
貸倒引当金	8,306	14,820
投資有価証券評価損	21,574	21,574
繰越欠損金(注)2	64,444	36,406
その他	4,715	467
繰延税金資産小計	118,591	87,024
評価性引当額(注)1	30,013	36,753
繰延税金資産合計	88,578	50,271

( 注 ) 1. 評価性引当額が6,740千円増加しております。この主な内容は、この主な内容は、当社における貸倒引当金に係る評価性引当額が増加したことによります。

( 注 ) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度( 2021年12月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( 1 )	-	-	-	-	-	64,444	64,444
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	64,444	64,444

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産64,444千円については、ピクスタ株式会社における将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています

当事業年度( 2022年12月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( 1 )	-	-	-	-	-	36,406	36,406
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	36,406	36,406

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産36,406千円については、ピクスタ株式会社における将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	1.4
住民税均等割	0.6	0.3
評価性引当額の増減	118.9	3.6
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.3	35.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の株式等の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(重要な子会社の株式等の譲渡)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、当該事象の損益に与える影響については、2023年12月期に子会社株式及び債権の譲渡益の合計として58,380千円の特別利益が発生する見通しです。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,908	-	-	850	11,058	1,629
	工具、器具及び備品	3,470	3,369	20	2,709	4,110	10,169
	計	15,379	3,369	20	3,559	15,168	11,799
無形固定資産	ソフトウェア	49,504	29,817	-	16,502	62,819	-
	コンテンツ資産	31,549	-	-	27,286	4,263	-
	その他	1,187	-	-	251	935	-
	計	82,241	29,817	-	44,040	68,018	-

(注) 1. 「ソフトウェア」には、ソフトウェア仮勘定からの振替額及び残高が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア                      社内利用ソフトウェア制作費用                      29,817千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,126	21,462	186	48,402

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイト上に掲載しております。 (アドレス <a href="https://pixta.co.jp/">https://pixta.co.jp/</a> )
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 当社が運営する出張撮影プラットフォーム「fotowa(フォトワ)」5,000円割引クーポンを1単元(100株)につき1枚、上限10枚として贈呈いたします。 2 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。 3 株主優待券の有効期限 発行日の属する月の月末より1年間

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） 2022年3月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及び確認書

事業年度（第17期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） 2022年3月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月16日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月15日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2022年3月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年4月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年3月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

ピクスタ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクスタ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクスタ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



ピクスタ株式会社の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末における連結貸借対照表の投資その他の資産において、繰延税金資産を50,271千円計上している。このうちには、注記事項（税効果会計関係）の（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載のとおり、ピクスタ株式会社において税務上の繰越欠損金に対して認識した繰延税金資産36,406千円を含んでいる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、同社の将来の事業計画を基礎とし、税務上の繰越欠損金控除前の将来課税所得見積額に基づき、税務上の繰越欠損金控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。ここで、事業計画において考慮されている売上高成長率は会計上の見積りにおける主要な仮定である。</p> <p>売上高成長率は広告市場や家族写真撮影市場の動向の影響を受けることから不確実性が高く、また経営者の判断を必要とするものである。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ピクスタ株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・繰延税金資産の回収可能性検討の基礎となる事業計画を検討するにあたり、取締役会議事録の閲覧及び経営管理者へのインタビューを実施した。</li> <li>・会計上の見積りの主要な仮定であるピクスタ株式会社の売上高成長率については、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析、感応度分析を行い、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</li> <li>・会社分類について、過年度の税務上の欠損金が発生した原因を評価し、将来における一時差異等加減算前課税所得の見積りを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピクスタ株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ピクスタ株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

ピクスタ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクスタ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクスタ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度末における貸借対照表の投資その他の資産において、繰延税金資産を50,271千円計上している。このうちには、注記事項（税効果会計関係）の（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に対して認識した繰延税金資産36,406千円を含んでいる。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画を基礎とし、税務上の繰越欠損金控除前の将来課税所得見積額に基づき、税務上の繰越欠損金控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。ここで、事業計画において考慮されている売上高成長率は会計上の見積りにおける主要な仮定である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。